

「豊橋市三の丸会館」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市三の丸会館

2. 応募団体数

1 団体

3. 指定管理者候補者

団体名： 公益財団法人豊橋文化振興財団

代表者： 理事長 高須 博久

所在地： 豊橋市西小田原町 1 2 3 番地

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者
A 管理運営に当たっての基本方針 ①管理運営の基本方針について ②成果目標と自己評価について ③企業（団体）の社会的責任について	30 点	19.50 点
B 管理運営に関する具体的事項 ①施設の設置目的を最大限に発揮する事業の提案について ②利用者サービスの向上に関する提案について ③人員体制、責任体制及び人材育成について ④施設の維持管理についての方針・提案について ⑤危機管理対策について	40 点	25.60 点
C 施設経営に関する事項 ①コストの縮減を図るうえでの方針・提案	20 点	15.50 点
D 団体の実績及び能力 ①組織の基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績など	10 点	8.00 点
合 計	100 点	68.60 点

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

提案の内容については、以下の点で当該選定基準に適合していると認められました。

① 管理運営の基本方針及び具体的事項について

- ・市の施策や施設の設置目的を十分に理解した上で、市民の文化振興に寄与する基本方針を立てていること。
- ・子ども向け茶華道教室や、どなたでも参加可能な月例茶会等、若い世代から大人まで、広く市民に日本の伝統文化を体験する機会を提供する自主事業の提案がされていること。

② 施設経営について

- ・パンフレットの多言語化や、お茶席のマナーをまとめた冊子を作成する等、新規客層にアプローチすること。
- ・和楽器の演奏会等、施設の新たな利用方法を市民に提案すること。

③ 団体の実績及び能力について

- ・長年にわたり複数の施設の管理運営を行ってきた実績がある上に、財務状況も安定していること。

以上、すべての評価項目において選定基準に適合しており、当該施設の指定管理者にふさわしいと認められました。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	鈴木 宏幸	経営（豊橋創造大学経営学部経営学科教授）
委員	糸山 勝人	文化施設運営 （長久手市文化の家 舞台照明デザイナー/演劇担当）
委員	武田 弓衣	経理・財務（税理士）
委員	斉藤 徹史	PPP 制度（愛知大学地域政策部地域政策学科教授）
委員	野中 知加子	内部（「文化のまち」づくり課長）

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過（再公募）

募集要項配布期間

令和5年9月19日から9月25日まで

申請書類の受付期間

令和5年10月6日から10月13日まで

指定管理者候補者選定委員会

令和5年11月8日

問合せ先

豊橋市文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話 0532(51)2873